

2019 年度 看護学部卒業生

ディプロマ・ポリシーの到達度自己評価に基づいて行った教育(課程)の評価

金沢医科大学看護学部
カリキュラム検討委員会

2017 年度、全ての大学に 3 つのポリシーを「一貫性あるものとして策定し、公表する」ことが学校教育法施行規則の改正により、義務づけられました。本学部でも 3 つのポリシーを掲げ、教務ガイダンスや授業などを通して、ディプロマ・ポリシー(DP)を学生が認識できるように働きかけております。また最近、これら 3 つのポリシーによる取り組みや成果を評価する仕組みづくりとして、アセスメント・ポリシー「学修成果に対する評価の方針」を策定するようになってきており、本学部では、2019 年度、アセスメント・ポリシーを定めました。

本学部のアセスメント・ポリシーは、「ディプロマ・ポリシーの到達度を評価基準にそって評価し、カリキュラム改善を行うこと」とし、『ディプロマ・ポリシーの到達度評価基準』を作成しました。『ディプロマ・ポリシーの到達度評価基準』は、アセスメント・ポリシーとしての評価基準であるのみならず、「学生がディプロマ・ポリシーへの理解を深め、ディプロマ・ポリシー到達に向けて学修に取り組むことができる」「教員は、学生がディプロマ・ポリシーへの理解を深め、各能力を修得できるように学修支援を行うことができる」をねらいとしています。

つきましては、昨年度の看護学部第 4 学年生(卒業生)を対象に、『ディプロマ・ポリシーの到達度評価基準』を用いた調査を実施いたしましたので報告いたします。

I 調査概要

対象学生：第4学年卒業予定者 66名

調査方法：2020年2月17日(看護師国家試験翌日のクラス会にて実施)DP到達度自己評価表について説明

① 教員9名と学生64名(2名欠席)で、自己評価のグループワークを実施し、ディプロマ・ポリシー到達度評価基準評価表を用いて自己評価を行った。

② グループワーク実施後、電子シラバスのアンケート機能にてDP項目ごとに自己評価を入力

調査期間：2020年2月17日～3月11日

調査結果：参加学生数 60名

(卒業学生の回答率 90.9% グループワークに欠席したが自己評価入した学生も含む)

II 調査結果

表1. DP I

豊かな人間性と倫理観		
レベル I	0人	0.0%
レベル II	1人	1.7%
レベル III	40人	66.7%
レベル IV	19人	31.7%

表2. DP II

看護の知識と技術		
レベル I	1人	1.7%
レベル II	4人	6.7%
レベル III	15人	25.0%
レベル IV	40人	66.7%

表3. DP II

援助的関係形成力		
レベル I	1人	1.7%
レベル II	4人	6.7%
レベル III	33人	55.0%
レベル IV	22人	36.7%

表4. DP II

看護実践力		
レベル I	1人	1.7%
レベル II	5人	8.3%
レベル III	30人	50.0%
レベル IV	24人	40.0%

表5. DP III

地域で暮らす対象への看護職の役割		
レベル I	0人	0.0%
レベル II	5人	8.3%
レベル III	15人	25.0%
レベル IV	40人	66.7%

表6. DP III

医療・保健・福祉領域における関係職種への理解と連携力		
レベル I	1人	1.7%
レベル II	1人	1.7%
レベル III	12人	20.0%
レベル IV	46人	76.7%

表7. DP IV

生涯学習能力		
レベル I	1人	1.7%
レベル II	3人	5.0%
レベル III	26人	43.3%
レベル IV	30人	50.0%

表8. DP V

国際社会における保健医療福祉の動向把握と看護の役割		
レベル I	4人	6.7%
レベル II	22人	36.7%
レベル III	24人	40.0%
レベル IV	10人	16.7%

表9. DP V

国際的視野で看護を実践するために必要な能力		
レベル I	2人	3.3%
レベル II	11人	18.3%
レベル III	28人	46.7%
レベル IV	19人	31.7%

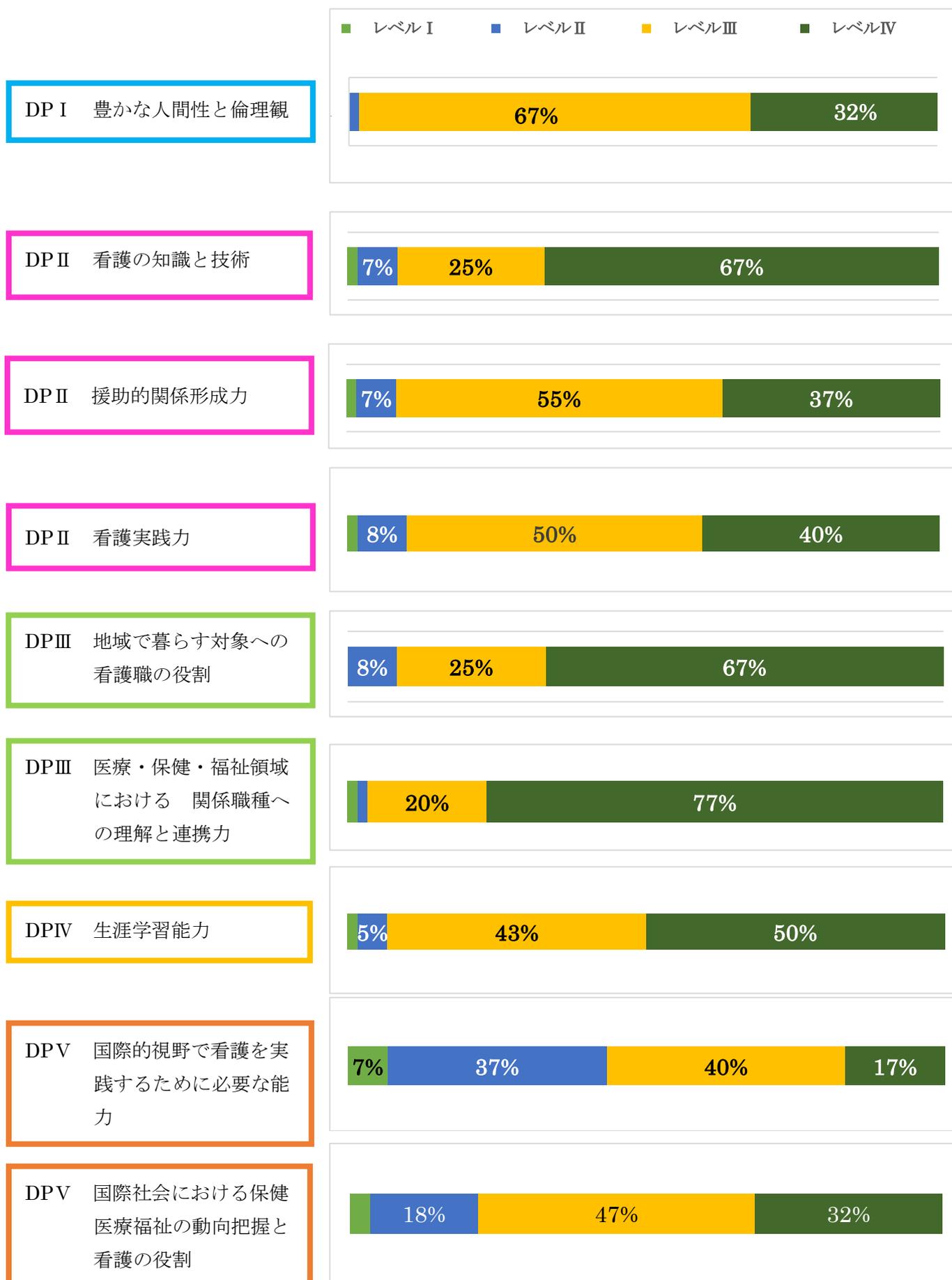


図1 卒業生のディプロマ・ポリシー到達度評価基準自己評価結果

ディプロマ・ポリシー	項目	項目の説明	レベルⅠ	レベルⅡ	レベルⅢ	レベルⅣ	具体的に実践する場面例
豊かな人間性と倫理観 1) 多様な文化・社会・価値観をもつ人々を尊重する豊かな人間性を身につけている。 2) 対象の権利を尊重し、擁護することができる。 3) 看護専門職としての倫理に基づき行動する態度・志向性を備えている。	豊かな人間性と倫理観	豊かな人間性 ^{※1} を身に付け、対象の権利を尊重し、擁護することができる倫理観を備える。	人間とは、多様な文化・社会・価値観を有する存在であることを説明することができる。	学内外の活動において、他者の多様な価値観を理解し、尊重することができる。	看護提供の場に応じて、多様な文化・社会・価値観を尊重した看護実践を提供することができる。	看護専門職として、倫理的視点から対象の健康を目指した看護を志向することができる。	(異なる学年・所属、同じ目的) ・クラブ、正課外活動、学外における活動(同学年・同じ目的) ・学内グループワーク、討議、発表、質疑応答、協力が必要な場面(ケア提供者・学習者・組織の一員) ・看護実践場面(ケア実施時、ケア前後の患者への説明時、情報提供時など) ・記録時・学内・カンファレンス、実習後などにおける患者・施設の個人情報の取り扱い ・実習において倫理的判断に困った場面 ・インフォームドコンセント場面 備考 ※1 豊かな人間性とは、対象の権利を尊重し、擁護することができる倫理観を有するために必要となる人間の特質のことを指し、本学部では、「優しさ」「柔軟性」「主体性」「実行力」「規律性」「創造性」「使命感」の7要素を定める。
	看護学の知識と技術、及び実践力 1) 対象の健康課題を解決するために必要な知識と技術を身につけている。 2) 対象と援助的コミュニケーションを発展させ、援助的関係を形成できる能力を身につけている。 3) 看護実践に必要な科学的根拠に関する情報を検索し、批判的に吟味する能力を身につけている。 4) 科学的根拠に基づき、多職種と協働して看護を実践する能力を身につけている。 5) 自ら行った看護実践を振り返り、評価する能力を身につけている。	看護の知識と技術	健康課題をもつ対象に対する看護に必要な知識・技術を身につけている。	対象の看護に必要な基本的知識・技術を身につけている。	対象の看護に必要な知識・技術を身につけている。	対象を生物学的・心理学的・社会的視点から理解して看護するために必要な知識・技術を身につけている。	多様な場において対象を生物学的・心理学的・社会的視点から理解して看護するために必要な知識・技術を身につけている。
2) 対象と援助的コミュニケーションを発展させ、援助的関係を形成できる能力を身につけている。 3) 看護実践に必要な科学的根拠に関する情報を検索し、批判的に吟味する能力を身につけている。 4) 科学的根拠に基づき、多職種と協働して看護を実践する能力を身につけている。 5) 自ら行った看護実践を振り返り、評価する能力を身につけている。	援助的関係形成力	対象のニーズや関心に常に注意を向け、受容し、健康課題を踏まえ対象と共同することができる。	対象が表現していることを理解し、傾聴することができる。対象を尊重した態度で接することができる。	対象が表現していることや内面を理解し、共感することができる。対象を尊重し、誠実に応えることができる。	対象が表現していることや内面を理解し、共感することができる。対象の視点から問題の本質を正確に把握し、話し合い、対象と共同することができる。	対象の代弁者となり多職種と協働することができる。	・実習(対象に援助しようとする時)
	看護実践力	根拠に基づいて実践を行い、自己の実践を評価できる。	看護実践は、安全・安楽・自立を目指して行われていることを理解する。	看護実践に必要な科学的根拠に関する情報を収集し、指導者と吟味し、適用を検討したうえで共に実践できる。自己の実践を振り返ることができる。	看護実践に必要な科学的根拠を批判的に吟味し適用を検討する。また、他職種と協働することができる。評価を反映させて計画を修正・立案できる。	批判的に吟味し適用を検討した科学的根拠に基づき、多職種と協働し看護できる。また自己の実践力を査定したうえで実践し、評価を反映させて計画を修正・立案できる。	・実習
地域志向を視野に入れた専門性の獲得 1) 対象の生活・文化・環境・社会資源の特性を捉える能力を身につけている。 2) 医療・保健・福祉領域の関係職種の機能や役割を理解し、専門性を尊重する態度を身につけている。 3) 関係する多職種と看護職者として情報共有・相談のための適切なコミュニケーションを図り、看護の専門性を発揮できる能力を身につけている。 4) 社会の変動に関心をもち、看護に求められる機能や役割を考察する能力を身につけている。	地域で暮らす対象への看護職の役割	地域で暮らす人々を取り巻く社会の変動 ^{※2} ・生活・文化・環境・社会資源 ^{※3} と健康問題との関連を理解し、地域における看護職の役割と責任について説明できる。	地域で暮らす人々を取り巻く社会の変動 ^{※2} ・生活・文化・環境・社会資源の特性について説明できる。	地域で暮らす人々を取り巻く社会の変動 ^{※2} ・生活・文化・環境・社会資源の特性と地域で暮らす人々の健康問題との関連について説明できる。	地域で暮らす人々の健康問題を解決するために必要な保健医療福祉における看護職の活躍の場について説明できる。	地域で暮らす人々の健康問題を解決するための看護職の役割と責任について説明できる。	・講義、演習、実習におけるグループワークやディスカッション 備考 ※2. 社会変動とは、ある社会に存在する秩序・体制・制度や物質的・精神的文化が、一部分ないしは全体にわたって変化すること。 ※3. 社会資源とは、利用者がニーズを充足したり、問題解決するために活用される各種の制度・施設・機関・設備・資金・物質・法律・情報・集団・個人の有する知識や技術等の総称。
	医療・保健・福祉領域における関係職種への理解と連携力	医療・保健・福祉領域の関係職種に対する専門性を尊重し、看護の専門性を発揮しながら多職種と連携するための方法について説明できる。	医療機関の場で看護職と連携する主な職種とその役割について説明できる。	医療・保健・福祉領域の場で看護職と連携する主な職種の法(医師法、医療関係職に関する法律、各福祉士に関する法律)の特徴と各専門職の役割について説明できる。	保健医療福祉における多職種連携の実際と看護職に求められる役割について説明できる。	看護の対象および保健・医療・福祉領域における関係職種と連携するための方法(チームのリーダー、メンバー、コーディネーター)と留意点(個人情報保護、守秘義務、セキュリティ、情報開示の法的根拠)について説明できる。	・講義、演習、実習におけるグループワークやディスカッション
生涯学習能力 1) 看護専門職の成長に必要な批判的分析力、論理的思考力、情報活用能力を身につけている。 2) 看護専門職として向上するために、自己の課題を見出し、課題に向けて取り組む能力を身につけている。 3) 看護専門職として生涯にわたり、学習を継続し、成長していくために、長期的展望に立ち、自己学習計画を遂行するための自己管理能力を身につけている。	生涯学習能力	看護専門職として成長するための批判的分析力、論理的思考力、情報活用能力を修得した上で、生涯にわたり自己学習を遂行するための自己管理 ^{※4} ができる。	看護専門職として成長するためには、批判的分析力、論理的思考力、情報活用能力を修得する必要があると説明できる。 看護専門職として、生涯にわたり学習する必要性が説明できる。	看護専門職として成長するための批判的分析力、論理的思考力、情報活用能力を修得しながら、自己の課題を見出し、問題解決に向けて自己学習計画が立案できる。	看護専門職として成長するための批判的分析力、論理的思考力、情報活用能力を修得し、自己の立案した自己学習計画を遂行できる。	看護専門職の成長に必要な批判的分析力、論理的思考力、情報活用能力を修得し、自己の立案した自己学習計画を遂行するための自己管理ができる。	・日々の学習計画を振り返る時 ・演習(看護技術、看護過程)で課題に取り組む時 ・各看護実習を振り返る時 ・看護研究の基礎で文献検索・クリティクする時 ・看護研究の研究計画を作成し、振り返る時 ・看護教育で自己のキャリアデザインを描く時 備考 ※4. 自己管理能力とは、立案した自己学習計画を遂行するための管理能力
	国際的視野の獲得 1) 国内外の保健・医療・福祉に関する諸問題に興味をもち、動向を把握する能力を身につけている。 2) 文化・習慣・言語の違いを持つ対象に、尊重した看護を実践する能力を身につけている。	国際社会における保健医療福祉の動向把握と看護の役割	国内外の保健・医療・福祉の動向を把握し、国際社会における看護の役割と貢献について考察し説明することができる。	国際社会における保健・医療・福祉に関する諸問題に興味をもちることができる。	国際社会における保健・医療・福祉の動向を把握する必要性が説明できる。	国際社会の保健・医療・福祉の現状を把握し説明できる。	日本の保健・医療・福祉の特徴を理解し、国際社会における看護の役割と貢献について考察し説明できる。
国際的視野で看護を実践するために必要な能力	国際的視野で看護の対象となる人々への配慮について説明できる。	多様な国の人々の文化・習慣・言語について自国との違いに気づくことができる。	多様な国の人々の文化・習慣・言語について興味を持ち、理解を深めることができる。	多様な文化・習慣・言語・価値観を持つ対象を利用するうえでの困難と課題について説明できる。	多様な文化・習慣・言語・価値観を持つ対象を尊重して看護を実践するために必要な態度や援助方法について説明できる。	・TOEFL-ITP ・海外語学研修プログラム ・授業におけるグループワークやディスカッション	